

答弁書第三二号

内閣参質一七六第三二号

平成二十二年十月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員山谷えり子君提出武器輸出三原則に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出武器輸出三原則に関する質問に対する答弁書

武器輸出三原則等は、国際紛争等を助長することを回避するという平和国家としての基本理念に基づくものであり、菅内閣としても、この基本理念は引き続き堅持していく考えである。他方、これまで、この基本理念を守りつつ、内閣官房長官談話の発出等により、武器輸出三原則等の例外措置が個別に講じられてきた。これらの点も踏まえ、今後の「平成十七年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成十六年十二月十日閣議決定）の修正に向けた検討の過程等において、武器輸出三原則等を取り巻く状況の変化を考慮しつつ、その扱いについて議論していく考えである。

御指摘の菅内閣総理大臣、仙谷内閣官房長官及び北澤防衛大臣の発言は、いずれもこうした考えに基づくものであり、「不統一」との御指摘は当たらないと考える。

